

農業委員会総会議事録

第1回農業委員会

1. 開会日時 平成29年4月24日(月)午前9時30分
2. 閉会日時 平成29年4月24日(月)午前10時30分
3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全16人中15人出席)

出席者	1番 柴田勝美	9番 河村初男
	2番 林 勝己	10番 河村秋雄
	3番 岡島長利	11番 坪井 茂
	4番 石黒隆夫	12番 尾野康雄
	5番 安藤修一	14番 坪井弘美
	6番 稲垣信義	15番 河村活敏
	7番 坪井邦夫	16番 安藤丁士
	8番 丹羽明生	
欠席者	13番 安藤茂市	

事務局 2名

事務局長	井戸 建設課長
事務局員	柴田 主任
	霜越 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案

- (1) 農地法第3条許可申請について
- (2) 賃借料の決定・公表について
- (3) 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- (4) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
 - (2) 農地法第4条届出受理状況について
 - (3) 農地法第5条届出受理状況について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条関係（許可）
- ②資料2 農地法第3条関係（届出）
- ③資料3 農地法第4条関係（届出）
- ④資料4 農地法第5条関係（届出）
- ⑤農地法第3条関連条文
- ⑥賃借料情報
- ⑦平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- ⑧平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より平成29年度第1回豊山町農業委員会総会を開催いたします。私は、4月から建設課長を拝命しました井戸と申します。建設課長が農業委員会の事務局長となりますので、よろしく申し上げます。資料は事前に郵送したもののほかに「農地法第3条関連条文」、「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」、「平成29年度の目標及びその活動に向けた活動計

画」、「全国農業新聞パンフレット」を配布させていただいております。ご確認ください。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

おはようございます。新年度に入りまして第一回目でございます。今日は産業建設部長にも特別に出席いただいております。後程ご挨拶をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。大変農業でお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。それでは始めさせていただきます。

事務局長

ありがとうございます。先程も紹介がありましたが、今年度より人事異動により部長が今までの長谷川部長から佐藤部長に代わっておりますので、部長より一言挨拶をいただきたいと思います。

佐藤産業建設部長

おはようございます。只今紹介をいただきました佐藤と申します。この4月の人事異動で前任の長谷川に代わりまして産業建設部長を務めさせていただきます。農業委員の皆様には日頃から町行政及び町農業に格別のご尽力をいただいております。この場を借りまして御礼を申し上げます。農業委員の皆様には教えていただくことばかりだと思います。建設部長として事務局をバックアップしていきたいと考えておりますので今後ともご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

事務局長

部長については、他に所用がありますので退席させていただきます。

(部長退席)

事務局長

本年度より土木・農政係の柴田主任にも農業員会の業務に付いてもらいます。

柴田主任

今年度から農業の担当に就くことになりました柴田です。よろしくお願ひします。

事務局長

今年度はこのメンバーで進めていきます。それでは会長よろしくお願ひします。

【出席人数確認】

安藤会長

まず出席者ですが、安藤茂市委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員16名中、現在出席者15名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

本日議事録署名員でございますが12番尾野康雄委員と14番坪井弘美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願ひいたします。

【議案】

安藤会長

本日の議案は4件です。

事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それでは3条の許可申請について、ご説明します。3条の許可申請は農地を農地として利用する際の権利移動の申請です。市街化

区域でも市街化調整区域でも同じ手続きとなります。

【資料1 農地法第3条許可申請朗読】

通常であれば、譲受人の面積、従事日数により許可できるかを判断していただくのですが、今回の件は豊山町が譲受人となっており少し特殊な事例となっておりますため、「農地法第3条調査書」はございません。

農地法施行令第2条第1項ロに地方公共団体がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合は許可できるとあります。さらに地区担当の河村秋雄委員、坪井茂委員が現地を確認し、事務局も申請地を確認しております。当該農地及び周辺農地の利用状況等を確認しましたが、問題はありませんでした。よって、本議案は許可相当であると考えます。よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。
ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

現状は田んぼとの説明だったのですが、豊山町が畑に変えて町民に貸し出すのでしょうか。

事務局

現在そのように考えてはいるのですが、畑にするには予算が必要であり、長い目で見ております。今年度から町民農園として開園するものではございません。

B委員

町民農園にしていくとのことですが、従来の町民農園についての問

題点は何かありましたでしょうか。また、近隣の農家のかたには説明があるのでしょうか。

事務局

まず従来の農園の問題点があったかどうかということですが、現在あります町民農園は市街化区域にあります。住宅街にありますので、土が道路に落ちていたり、肥料の臭い等についての苦情はございました。また、駐車場がない町民農園もございましたので路上駐車についての話もありました。今回の新しい町民農園ではそのようなことがないようにできたらと考えております。ただ、現在どのようなレイアウトにするのかという詳しい計画はございません。2つ目の質問についてですが、豊山町が主体となって行うことですので周辺農家さんへの説明はさせていただきます。

C委員

田として貸し出すこともありますでしょうか。

事務局

今の段階では田んぼとして貸し出すことは考えておりません。田んぼは畑と違って農業未経験者の方が突然耕作できるようになる訳ではないのです。また、運営方法自体は大幅に変えることは構想がなく、現在の町民農園の規定には農家さんは借りられないようになっております。

C委員

よっぽど気をつけないと畑の土が田んぼに入ったというトラブルも想定されます。

事務局

そういったトラブルも考えられますので、皆様のお知恵を借りる場面も出てくると思います。

D委員

一般住民の方に貸し出すのでまだまだ先ということでしょうか。

事務局

明確な時期は決まっておりません。また、筆数も多いため全部を同じタイミングで畑にできるかもまだわかりません。

安藤会長

他に質問等もありませんので、議案の農地法第3条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により、許可相当と認めます。それでは次の議案説明をお願いします。

事務局

それでは、議案の「賃借料の決定・公表について」のご説明をいたします。

【賃借料情報 賃借料情報の公表についての説明】

賃借料情報と書かれている資料をご確認ください。裏面に農地法の該当条文を掲載させていただきました。農業委員会の情報提供について定められております。これは、以前は、標準小作料を定めて公表しておりましたが、この制度が廃止されまして、平成22年度から設けられた制度で実際の賃貸借料等の実態を公表するものです。本町では、昨年全く賃貸借の実績がありませんでしたので、愛知県の平均値を公表することについて同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

賃借料情報の公表についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等ありませんので、議案の賃借料情報の公表について、事務局案に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成と認めます。それでは次の議案の説明を事務局お願いします。

事務局

3つ目と4つ目の議題、議案3号、第4号は関連がありますので、一括で提案させていただきます。

【議案第3号・4号、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案、平成29年度活動計画案の説明】

この点検・評価案と活動計画案は、平成21年12月の農地法の改正に伴い、事務の透明性や目標を持った活動の実施を図るため、農業委員会が策定するもので、概ね1ヶ月公表し、意見募集を行い、意見反映をした上で策定するものです。事務局で案を作成しましたが、この中で遊休農地の部分や違反転用については、正式に法に則って処理している案件が現在のところありませんので、空欄の部分が多くなっております。よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

議案第3号・4号 平成28年度の点検・評価案について、平成29年度活動計画案の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

B委員

面積が書かれている部分があるのですが、これに対して評価をする項目はないのでしょうか。

事務局

今回のものは農業委員の活動に対しての評価でございます。農地面積が減ったことは農業委員の活動からくるものではなく土地所有者の判断です。こちらは農業委員がどのような活動をしてきたかということと、今年度どういった活動をしていくことかを公表するものでございます。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。
議案第3号・4号の平成28年度の点検・評価案と29年度活動計画案に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成と認めます。よって、この案を公表することとします。
以上で議案についての説明を終わります。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第3条・4条・5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

はい、3条・4条・5条の届出の受理状況について、ご説明します。
まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

次に4条届出です。4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料3 農地法第4条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料4 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、3条・4条・5条の届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条・4条・5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等もありませんので、報告事項の農地法第3条・4条・5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【閉会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

安藤会長

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(事務局からの事務連絡等は以下のとおり)

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成29年5月24日(水) 午前9:30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：5月10日頃郵送予定。

(2) 全国農業新聞の新体制以降の説明。

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前10時30分終了)

9. 農地転用件数

3月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	2	1,850.00
		2	1,850.00	豊場			届出	2
	届出	1	644.00	青山				
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場			届出	13
	届出	0	0.00	青山				
		2	1,065.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	1,107.00
		0	0.00	豊場			届出	16
	届出	1	286.00	青山				
		9	1,311.00	豊場				

※ 累計については平成29年1月～平成29年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。